

暮らしの情報箱

- はがきなどで
申し込む場合
の記入例
- 1 催しなどの名称
 - 2 〒住所
 - 3 氏名(ふりがな)
 - 4 年齢(学年)
 - 5 電話番号
 - 6 その他必要事項
- ※費用が記入されて
いない催しなどは
原則無料です

福祉

避難行動要支援者名簿の作成

災害時に自力で避難することが困難な方の名簿を民生委員や自治会・町会などに提供し、地域の支え合いに役立てます。登録希望の方はお問い合わせください。

要介護3～5の65歳以上、障害者手帳所持などで避難行動に支援が必要な方

※区外在住、施設入所中の方は対象外

高齢福祉課高齢者支援担当
☎5744-1430 FAX5744-1522

障害福祉課障害者支援担当
☎5744-1251 FAX5744-1555

福祉管理課調整担当
☎5744-1721 FAX5744-1520

東京都シルバーパス新規購入

都営交通(都電、都バス、都営地下鉄など)と都内民営バスで利用できます。

●利用期限 9月30日

区内在住の70歳以上の方

①住民税が非課税か、令和元年度の合計所得金額が125万円以下=1,000円

②①以外=10,255円(譲渡所得の特別控除がある方は1,000円となる場合有り)

本人確認書類を最寄りのバス営業所へ持参。①の方は介護保険料納入通知書か住民税課税(非課税)証明書も持参

☎(社)東京バス協会 ☎5308-6950

都営交通無料乗車券の交付

●対象者、必要書類

- 1 身体障がい者=身体障害者手帳
- 2 知的障がい者=愛の手帳
- 3 戦傷病者=戦傷病者手帳
- 4 原爆被爆者=被爆者健康手帳と厚生労働大臣(厚生大臣)の認定書か健康管理手当証書
- 5 被救護者=当該施設長発行の証明書
- 6 中国残留邦人など=本人確認証
- 7 生活保護世帯=生活保護受給証明書
- 8 児童扶養手当受給世帯員=児童扶養手当証書か児童扶養手当受給者証明書

※更新は有効期限が切れる月の1日から

手続き可(お持ちの無料乗車券を持参)

☎問合先か次の窓口に必要な書類を持参

①～④=地域福祉課⑤～⑦=生活福祉課

⑧=子育て支援課

障害福祉課障害者支援担当
☎5744-1251 FAX5744-1555

障がいのある方への支援

◆心身障害者福祉手当の新規申請

●手当月額 4,500円～17,500円

64歳以下で次のいずれかに該当する方(施設に入所中の方を除く)

- 1 身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～4度、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持
- 2 脳性まひ・進行性筋委縮症
- 3 特殊疾病

各種手帳か特殊疾病の臨床調査個人票、本人の通帳、印鑑、マイナンバー確認書類と身元確認書類を問合先へ持参

※現在受給中の方は手続き不要です

◆移送サービス利用券(タクシー券)

区が契約する会社のタクシー料金や自動車燃料費に利用できます。

●交付額 3,600円分(月額)

区内在住で次のいずれかに該当する方

- 1 下肢・体幹機能障害1～3級
- 2 移動機能障害1～3級
- 3 視覚障害1・2級
- 4 内部障害1・2級
- 5 愛の手帳1・2度

身体障害者手帳か愛の手帳と印鑑を問合先へ持参

◆リフト付福祉タクシー

事前登録が必要です。大型タクシーの運賃で利用でき、予約・迎車料金は無料。移送サービス利用券も使用できます。

区内在住で身体障害者手帳か愛の手帳を持ち、次のいずれかに該当する方

- 1 車いすを常用
- 2 ねたきりの状態

身体障害者手帳か愛の手帳と印鑑を問合先へ持参

障害福祉課障害者支援担当
☎5744-1251 FAX5744-1555

地域福祉課障害者地域支援担当
大森 ☎5764-0657 FAX5764-0659
調布 ☎3726-2181 FAX3726-5070
蒲田 ☎5713-1504 FAX5713-1509
桜谷 ☎3743-4281 FAX6423-8838

子ども

児童手当の申請をお忘れなく

出生、転入などでご家族に異動があった翌日から15日以内に申請してください。※対象年齢や金額、申請期限など詳細は区HPをご覧ください

☎問合先へ申請書を持参か郵送。特別出張所への持参、電子申請も可

※公務員の方は職場へ申請してください

子育て支援課子ども医療係
☎5744-1275 FAX5744-1525

給食費などを援助します

区内在住の小中学生の保護者で、生活保護を受給中か、世帯全員の2019年中の総所得金額等が認定基準未満の方

4月上旬に学校から配布する「就学援助受給希望調査書(申請書)」を期日までに学校へ提出 ※区立以外の小中学校に通っている場合はお問い合わせください

学務課学事係
☎5744-1429 FAX5744-1536

国保・年金

国保人間ドック受診助成

特定健康診査の代わりに受診する場合、費用を8,000円まで助成します。

4月1日時点で大田区国保加入者で、申請・受診日に40～74歳の方(保険料未納無し、受診結果の提出、特定保健指導対象者は受けることなどが条件)

医療機関などを予約後、申請書(問合先で配布。区HPからも出力可)を問合先へ提出 ※受け付けは令和3年2月末まで(先着1,000名)

国保年金課国保保健事業担当
☎5744-1393 FAX5744-1516

ご存じですか？ 国民年金保険料の 産前産後免除制度

●免除期間 出産予定日か出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠は3か月前から6か月間)

●届出期間 出産予定日の6か月前から

母子健康手帳と年金手帳を国保年金課国民年金係へ持参
☎5744-1214 FAX5744-1516



詳細はコチラ

税

グリーン化特例(軽課)の延長

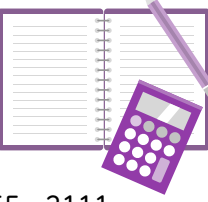
四輪以上・三輪の軽自動車へ適用のグリーン化特例(軽課)が延長されます。詳細は区HPをご覧ください。

課税課課税担当
☎5744-1192 FAX5744-1515

令和元年分確定申告 申告・納付期限が 延長となりました

所得税・復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税・地方消費税の申告・納付期限は、4月16日(木)までです。

大森税務署 ☎3755-2111
雪谷税務署 ☎3726-4521
蒲田税務署 ☎3732-5151



固定資産税にかかる 土地・家屋の価格の縦覧(23区内)

令和2年1月1日現在、23区内に土地・家屋を所有する納税者

●期間、場所 4月1日～6月30日(土・日曜、休日を除く)、土地・家屋が所在する区にある都税事務所

※納税通知書は6月1日に発送予定です

大田都税事務所 ☎3733-2411

傍聴

教育委員会定例会

4月23日(木)午後3時から
5月28日(木)午後2時から
6月29日(月)午後2時から

ニッセイアロマスクエア5階(蒲田5-37-1)

抽選で各16名 当日会場へ

※手話通訳・要約筆記希望は開催1週間前までに教育総務課庶務係へ電話かFAX
☎5744-1422 FAX5744-1535

住宅マスタープラン 有識者検討委員会

区内在住の方

5月1日(金)午前9時から

区役所本庁舎2階 先着10名

当日会場へ

建築調整課住宅担当
☎5744-1416 FAX5744-1558

納入通知書・案内書を郵送します

納付書が届いた方は、金融機関、コンビニエンスストアなどで納付をお願いします。

1 介護保険料の通知書

◆4月中旬に下記の書類を郵送します

- 1 普通徴収の方=令和2年度の介護保険料納入通知書と納付書
※口座振替の方には納付書は同封しません
- 2 4・6月に特別徴収に切り替わる方=介護保険料特別徴収仮徴収額通知書
- 3 年金からの差し引き額が年度前半と後半で差が大きい方のうち、6・8月の差し引き額の調整があった方=②と同じ書類 ※現在、特別徴収で納めている方には、介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書を7月中旬に郵送します

2 後期高齢者医療保険料の通知書

◆普通徴収の方

4月中旬に、令和2年度の暫定保険料額決定通知書・仮徴収額通知書を郵送します。元年度の保険料額をもとに仮計算した金額で、納付書(4～6月分)を同封します。
※口座振替の方には納付書は同封しません

◆特別徴収の方

2月と同額を4・6・8月の年金から差し引きます。通知書は郵送しません。
※年金からの差し引き額が年度前半と後半で差が大きい方のうち、6・8月の差し引

3 国民年金保険料納付案内書

◆4月上旬に納付案内書を郵送します

前納や口座振替で割引になる制度があります。詳細はお問い合わせください。
※口座振替の方へは、4月下旬に国民年金保険料口座振替額通知書を郵送します

◆65歳になると納め方が変わります

介護保険第1号被保険者の資格取得とともに、介護保険料の算定・徴収方法(国民健康保険や各健康保険組合などへの支払いから区への支払いに)なども変更になります。保険料は65歳の誕生日の前日の属する月から計算し、誕生日の前月に介護保険被保険者証を郵送します。

介護保険課 FAX5744-1551(共通)

●資格、保険料=資格・保険料担当 ☎5744-1491

●納付、口座振替=収納担当 ☎5744-1492

き額の調整があった方には、特別徴収仮徴収額変更通知書を郵送します

◆令和2年度の保険料率など

- 1 均等割額=44,100円
- 2 所得割率=8.72%
- 3 限度額=64万円

※新保険料率による年間保険料額は7月中旬に通知します

国保年金課 FAX5744-1677(共通)

●保険料=後期高齢者医療資格担当 ☎5744-1608

●納付、口座振替=後期高齢者医療収納担当 ☎5744-1647

◆令和2年度の月額保険料

- 1 定額=16,540円
- 2 付加保険料込み=16,940円

日本年金機構大田年金事務所 ☎3733-4141 FAX3734-3649

